

「ケアを担う子どもたち・若者たちを支援するための調査」 報告書

2020 年 6 月

「ケアを担う若者たちの声を聴こう！」実行委員会

目 次

1. 調査の目的
2. 調査実施までの経緯
3. 調査の概要
4. 調査結果
 - (1) 回答者の属性
 - (2) ケアを担う子どもや若者に対する意識
 - (3) 家族のケアを担っているのではないかとされた子ども・若者の詳細
 - (4) 子どもや若者が問題を抱えていると気づいた時の対応
 - (5) 必要な支援
 - (6) 仕事を活かしてできること
5. まとめ

<資 料>

- ・調査の依頼文「ケアを担う子どもたち・若者たちを支援するための調査にご協力ください」
- ・調査票

1. 調査の目的

本調査は、江戸川区の教育・医療・福祉の現場で働く皆さんの協力を得て行った、「ケアを担う子どもや若者たち」に関する調査です。

家族の中にケアを必要とする人がいた場合、多かれ少なかれ家族のケア負担が発生します。世帯人数が減り共稼ぎやひとり親の家庭も増える中、子どもや未成年の若者たちがケアの担い手となることがあります。このような子どもや若者は、ケアを経験することから多くのことを学びます。しかし、担っている役割や責任が年齢に不釣り合いであったり、長期間に及んだ場合など、自らの心身の発達や学校生活、将来への大きな影響を受けることがあります。

この調査では江戸川区を中心に、教育・医療・福祉の現場で、こうした子どもや若者がどのように認識されているのか、その実態を明らかにし、ケアを担う子どもや若者が必要としている支援は何かを考えていくために実施しました。

2. 調査実施までの経緯

この調査に先立ち実行委員会では、2019年11月30日に、「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」というテーマで勉強会を開催しました（江戸川区、江戸川区社会福祉協議会後援）。勉強会には、江戸川区内で働く、医療・福祉関係者を中心に114人の参加がありました。講師の堀越栄子さん（日本ケアラー連盟代表理事・日本女子大学名誉教授）から「ケアを担う子どもや若者の現状」についてお話しいただき、次いで神谷尚樹さんよりご自身のケアラーとしての体験談を語っていただくことで、ケアを担う子どもや若者の問題を共有することができました。そして今後、子どもや若者への支援を考えていくために、まず自分たちが暮らす・働く街の実態を把握するための調査を実施することを提案しました（調査に関しても江戸川区、江戸川区社会福祉協議会が後援）。

勉強会終了後には、勉強会参加者以外の方々にも、調査への協力をお願いしました。区内の医療・福祉関連事業所等への働きかけや、江戸川区役所の福祉部・健康部・子ども家庭部・教育委員会へも協力をお願いを行いました。

3. 調査の概要

◆ 調査協力者：教育・医療・福祉の現場で働く人を中心に、調査への協力をお願いしました。

◆ 調査期間：2019年11月30日～2020年1月20日

◆ 後援：江戸川区、江戸川区社会福祉協議会

◆ 実施方法：無記名・自記式アンケート調査 調査票の配布は、上記勉強会での配布以外に、個別に手渡し

又は郵送を行いました。区役所の各部署については担当者の方と相談の上、配布方法を個々に決定しました。

◆ 回答者：アンケート回答者は340人でした。

4. 調査結果の概要

(1) 回答者の属性 (問1～問4／回答者 340人)

<性別> 男性 104人(31.0%) 女性 236人(69.0%)

<年齢>

30歳未満 62人(18.2%) 30歳以上～40歳未満 65人(19.1%)

40歳以上～50歳未満 89人(26.2%) 50歳以上～60歳未満 76人(22.4%)

60歳以上～70歳未満 36人(10.6%) 70歳以上 12人(3.5%)

<勤め先>

区役所 137人(40.3%) 病院 2人(0.6%) クリニック 1人(0.3%) 訪問看護事業所 9人(2.6%)

熟年相談室 38人(11.2%) 居宅介護支援事業所 12人(3.5%) 訪問介護事業所 17人(5%)

なごみの家 34人(10%) 障がい者福祉関連施設 55人(16.2%) 薬局 7人(2.1%)

相談支援事業所 5人(1.5%) 無回答 4人(1.2%) その他 19人(5.6%)

熟年相談室:地域包括支援センター

なごみの家:年齢や障害の有無に関わらず、誰もが相談でき、気軽に集えるまちの福祉拠点 江戸川区内9カ所に開設

<職業>

SSW 5人(1.5%) 看護師 17人(5%) PT・OT・ST 2人(0.6%) 保健師 50人(14.7%) MSW 3人

(0.9%) ケアマネジャー 33人(9.7%) 訪問介護員 19人(5.6%) 相談支援専門員 16人(4.7%)

民生・児童委員 1人(0.3%) ケースワーカー 75人(22.1%) 障がい者福祉関連 60人(17.6%)

薬剤師 6人(1.8%) CSW 11人(3.2%) SW 6人(1.8%) 無回答 19人(5.6%) その他 17人(5%)

SSW:スクールソーシャルワーカー PT:理学療法士 OT:作業療法士 ST:言語療法士 MSW:メディカルソーシャルワーカー

CSW:コミュニティソーシャルワーカー SW:ソーシャルワーカー 障がい者福祉関連:相談支援員、生活支援員他

(2) ケアを担う子どもや若者に対する意識 (問5～問7／回答者 340人)

1) これまでに「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがあるか <問5>

「聞いたことがある」と答えたのは 167人。全回答者の 49.1%でした。

2) 関わっている(関わっていた) 子どもや若者の中に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいるか(いたか) <問6>

関わっている(関わっていた) 家庭に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいるか(いたか) <問7>

問6で「いる(いた)」と答えた回答者は 131人。「いない」と答えた回答者は 25人。「分からない」と答えた回答者は 8人でした。「いる(いた)」と答えた回答者は、全回答者の 38.5%でした。

問7で「いる(いた)」と答えた回答者は135人。「いない」と答えた回答者は19人。「分からない」と答えた回答者は10人。「いる(いた)」と答えた回答者は、全回答者の39.7%でした。

問6・問7のいずれかで「いる(いた)」と答えた回答者は164人となり、全回答者の48.2%となりました。今回調査に協力いただいた教育・医療・福祉の現場で働く人の約2人に1人が、ケアを担う子どもや若者の存在を認識していることになります。

ケアをしていると思われる子どもや若者が「いる(いた)」と答えた164人中、問5で「ヤングケアラー等の言葉を今までに聞いたことがある」と答えていた人は104人(63.4%)。「聞いたことがない」と答えていた人は58人(35.4%)でした。「ケアを担う子どもや若者はいない」と答えた139人中、「ヤングケアラー等の言葉を今までに聞いたことがある」と答えていた人は52人(37.4%)。「聞いたことがない」と答えていた人が87人(62.6%)。「分からない」と答えた37人中、「ヤングケアラー等の言葉を今までに聞いたことがある」と答えた人は11人(29.7%)、「聞いたことがない」と答えた人は24人(64.9%)でした。

		ケアを担う子どもや若者が			合 計
		いる(いた)	いない	分からない	
の 言 葉 を ヤ ン グ ケ ア ラ ー 等	聞いた事がある	104人(63.4%)	52人(37.4%)	11人(29.7%)	167人(49.1%)
	聞いた事がない	58人(35.4%)	87人(62.6%)	24人(64.9%)	169人(49.7%)
	無回答	2人(1.2%)	0人(0%)	2人(5.4%)	4人(1.2%)
合 計		164人(48.2%)	139人(40.9%)	37人(10.9%)	340人

(3) 家族のケアを担っているのではないかとされた子ども・若者の詳細

(問8-1~12/有効回答数137)

「ケアを担っている子ども・若者がいる(いた)」と回答した方に、一番印象に残った子ども・若者について、その具体的な状況を答えていただきました。残念なことに、複数のケースを一枚の調査票に書いてくださったものがあり、カウントすることができませんでした。それらを除き、「いる(いた)」の有効回答としてカウントされたのは164の内、137となりました。以下の報告では、この137人の子どもや若者について詳細を見ていきます。

1) ケアをしている子どもや若者の性別、居住地、年齢 (問8-1・2・3)

<性 別> 男性 53人(38.7%) 女性 79人(57.7%) 未記入 5人(3.6%)

<居住地> 江戸川区内 117人(85.4%) 区外 20人(14.6%)

区外のケースが若干ありますが、ほとんどが江戸川区内に暮らす子どもや若者たちに関する回答でした。

<年 齢> 小学生 23人(16.8%) 中学生 49人(35.8%) 高校生 30人(21.9%)

18歳以上 27人(19.7%) 不 明 8人(5.8%)

不明の8人には保育園児(1人)という回答も含まれていました。

2) 子どもや若者がケアをしている相手とその状況 (問 8-4 複数回答可)

子どもや若者がケアしている相手は、多い順に「母親 76 人 (55.5%)」、「きょうだい 49 人 (35.8%)」「祖母 28 人 (20.4%)」という結果でした。ケアを受けている相手が、どのような状況にあるかについても、当てはまるものをすべて選んでいただきました (複数回答可)。受け手の状況で多かったのは「精神疾患 39 人 (28.5%)」「病気 34 人 (24.8%)」、「身体障がい 32 人 (23.4%)」、「幼少 23 人 (16.8%)」でした。受け手が母親と答えた 76 人の中では、その 4 割近くに当たる 30 人が精神疾患であるという回答でした。母親に精神疾患あるいは病気があり、母親のケアと幼いきょうだいの世話をしているといった複数ケアも見られました。

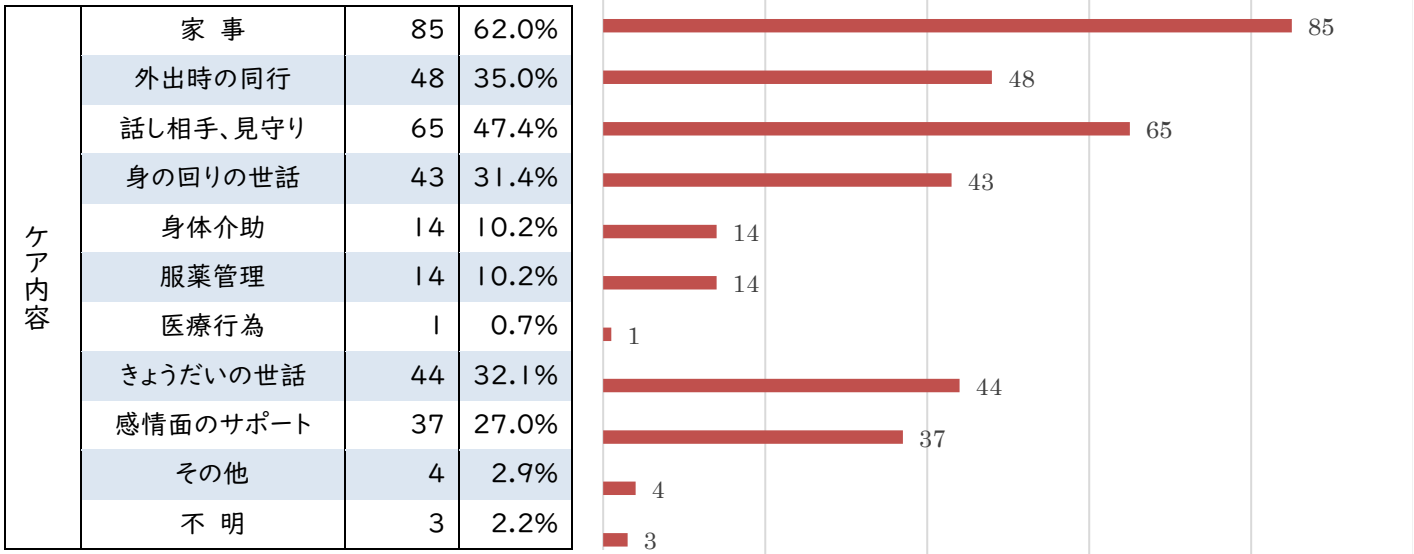
回答者 137 人

ケアをしている相手とその状況		病 気	身体障 害	知的障 害	視覚障 害	精神疾患	認知症	高 齢	依存症	幼 少	その他	不 明	計	%
	父 親	5	1	1	1	4	2	0	3	0	0	0	17	12.4%
	母 親	20	14	2	2	30	4	1	3	0	0	0	76	55.5%
	祖 父	5	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	10	7.3%
	祖 母	2	9	0	0	3	4	10	0	0	0	0	28	20.4%
	きょうだい	2	8	14	0	2	0	0	0	23	0	0	49	35.8%
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	6.6%
	不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2.2%
	計	34	32	17	3	39	11	15	6	23	9	3		
	%	24.8%	23.4%	12.4%	2.2%	28.5%	8.0%	10.9%	4.4%	16.8%	6.6%	2.2%		

3) 子どもや若者が担っているケアの内容 (問 8-5 複数回答可)

子どもや若者の担っているケアは、多い順に、「家事 85 人 (62.0%)」、「話し相手・見守り 65 人 (47.4%)」、「外出時の同行 48 人 (35.0%)」、「きょうだいの世話 44 人 (32.1%)」「身の回りの世話 43 人 (31.4%)」となっています。「感情面のサポート」も 37 人 (27.0%) です。また、「その他」では、日本語での会話が難しい親に代わって、きょうだいの学校で通訳を行っているという回答もありました。

回答者 137 人

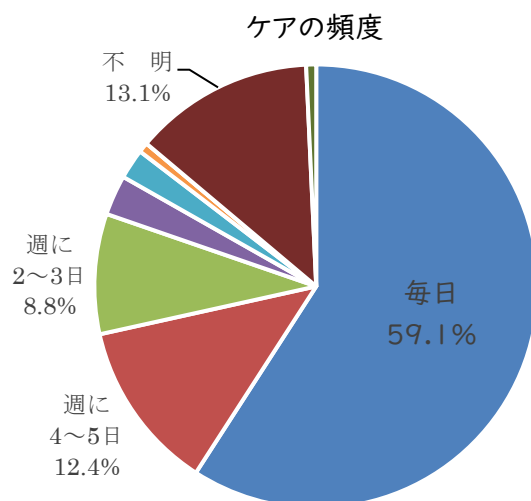


合 計 358

4) 子どもや若者がケアを担っている頻度についての認識 (問 8-6)

子どもや若者がケアにかかわる頻度について、どのように捉えているかとの問いでは、「ほぼ毎日」が 81 人と、回答の 59.1%をしめました。次いで「週に 4～5 日」が 17 人(12.4%)、「週に 2～3 日」が 12 人(8.8%)となりました。「ほぼ毎日」と「週に 4～5 日」を合わせると 71.5%で、家族のケアを毎日の日課に組み込んでいる子ども・若者が 7 割強いることが分かります。

また「不明」の回答も 18 人(13.1%)あり、子どもや若者のケアにかかわる実態の把握が難しい状況にあることが伺えます。



5) 子どもや若者がケアを担っている期間についての認識 (問 8-7)

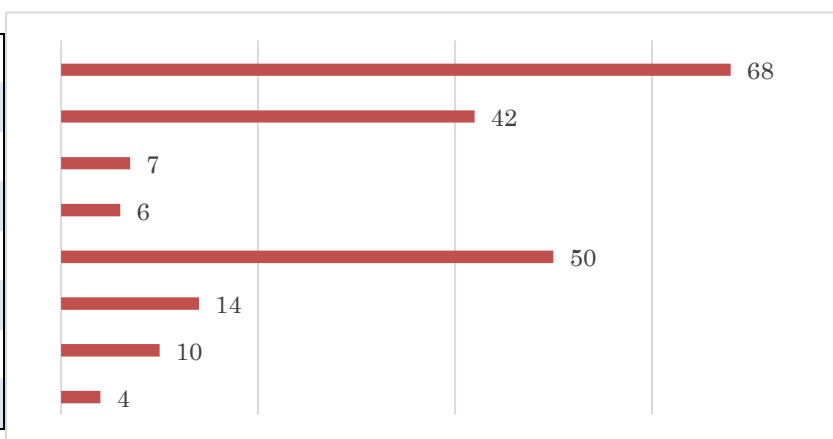
子どもや若者がどれほどの期間ケアを担っているかについての問いでは「不明」が 84 人(61.3%)と多く、周囲の大人が子どもや若者がケアをしている期間を知らない場合が多いという結果となりました。ケア期間を答えた回答では、「1 か月未満が 1 人(0.7%)」、「1 か月以上半年未満が 8 人(5.8%)」、「半年以上 1 年未満が 14 人(10.2%)」、「1 年以上 3 年未満が 10 人(7.3%)」、「3 年以上が 18 人(13.1%)」でした。

6) 子どもや若者がケアを担っていると気づいた理由 (問 8-8 複数回答可)

どのようにして、子どもや若者がケアを担っていることに気づいたかについては「本人の話」が 68 人(49.6%)次いで「家庭を訪問して」という回答が 50 人(36.5%)となりました。回答者の多くが仕事で家庭を訪問する機会が多い方々であることに起因した結果だと思われます。

回答者 137 人

気づいた理由	本人の話	68	49.6%
	親・祖父母の話	42	30.7%
	きょうだいの話	7	5.1%
	近所	6	4.4%
	家庭訪問	50	36.5%
	本人の様子	14	10.2%
	その他	10	7.3%
	無回答	4	2.9%

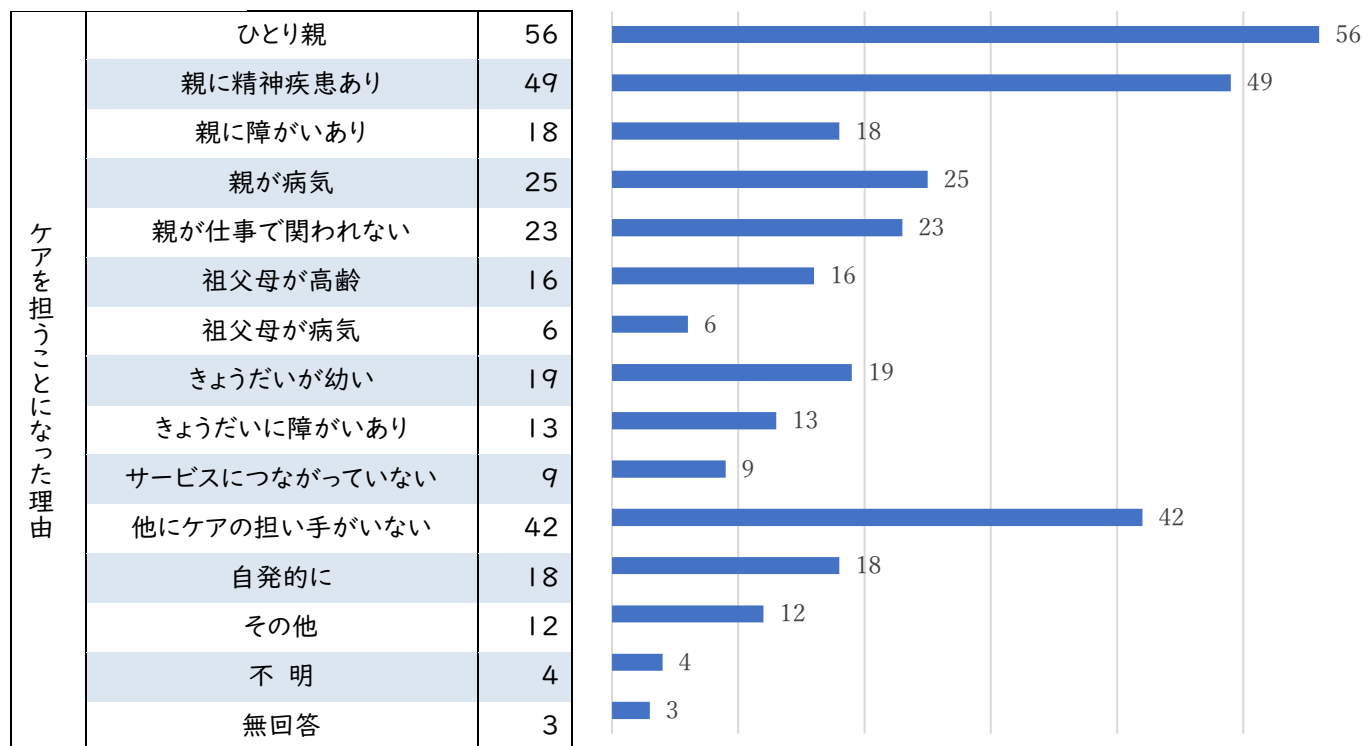


合計 201

7) 子どもや若者がケアを担うことになった理由についての認識 (問 8-9 複数回答可)

なぜ子どもや若者がケアを担うことになったかについては、当てはまる理由すべてを答えてもらいました。「不明 4 人」、「無回答 3 人」で、回答者の 94.9%が考えられる理由を挙げています。多かったのは「ひとり親家庭である 56 人(40.9%)」、「親に精神疾患がある 49 人(35.8%)」、「家族の中に他にケアを担える人がいない 42 人(30.7%)」でした。

回答者 137 人

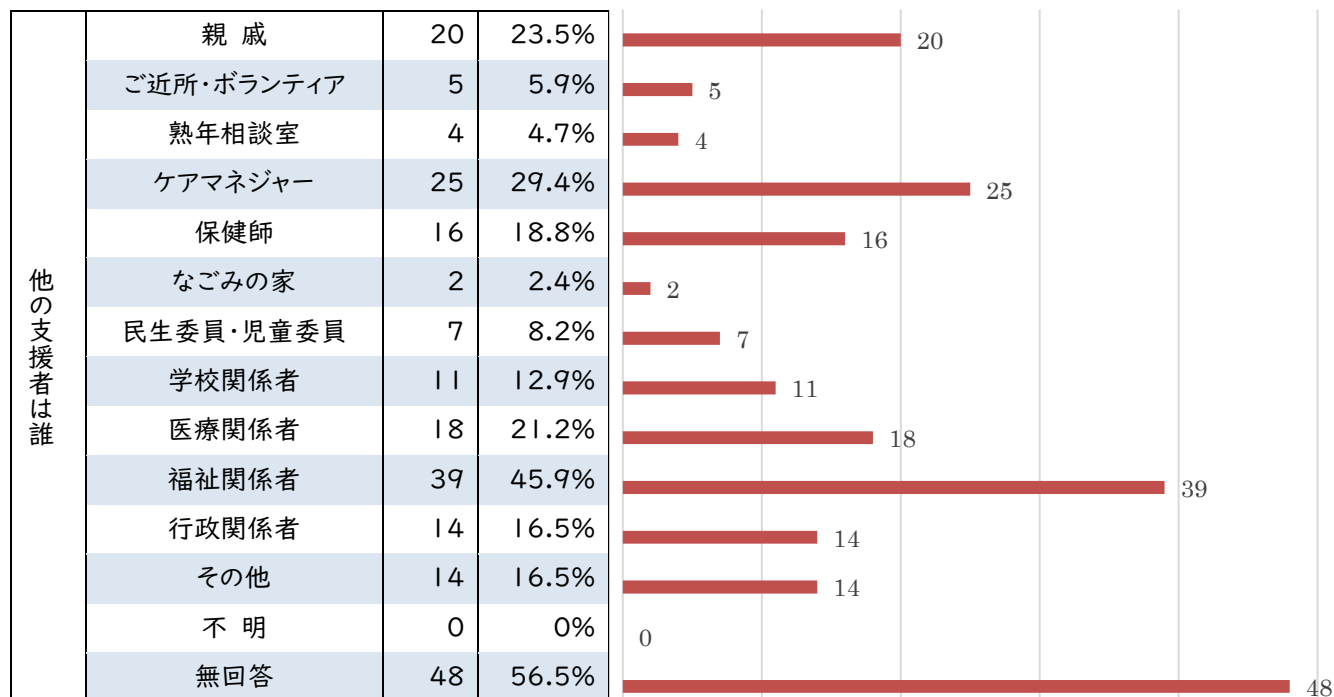


合 計 313

8) 他に、その家庭を支援している人はいるかについての認識

- ・ 支援している人はいるか (問 8-10)
- ・ 支援している人は誰か (問 8-11 複数回答可)

回答者 85 人



合 計 223

他にその家庭を支援している人がいるかどうかについては、「いる」が85人(62.0%)で、「いない」の31人(22.6%)」を大きく上回りましたが、5人に1人強は誰もいないことが分かりました。

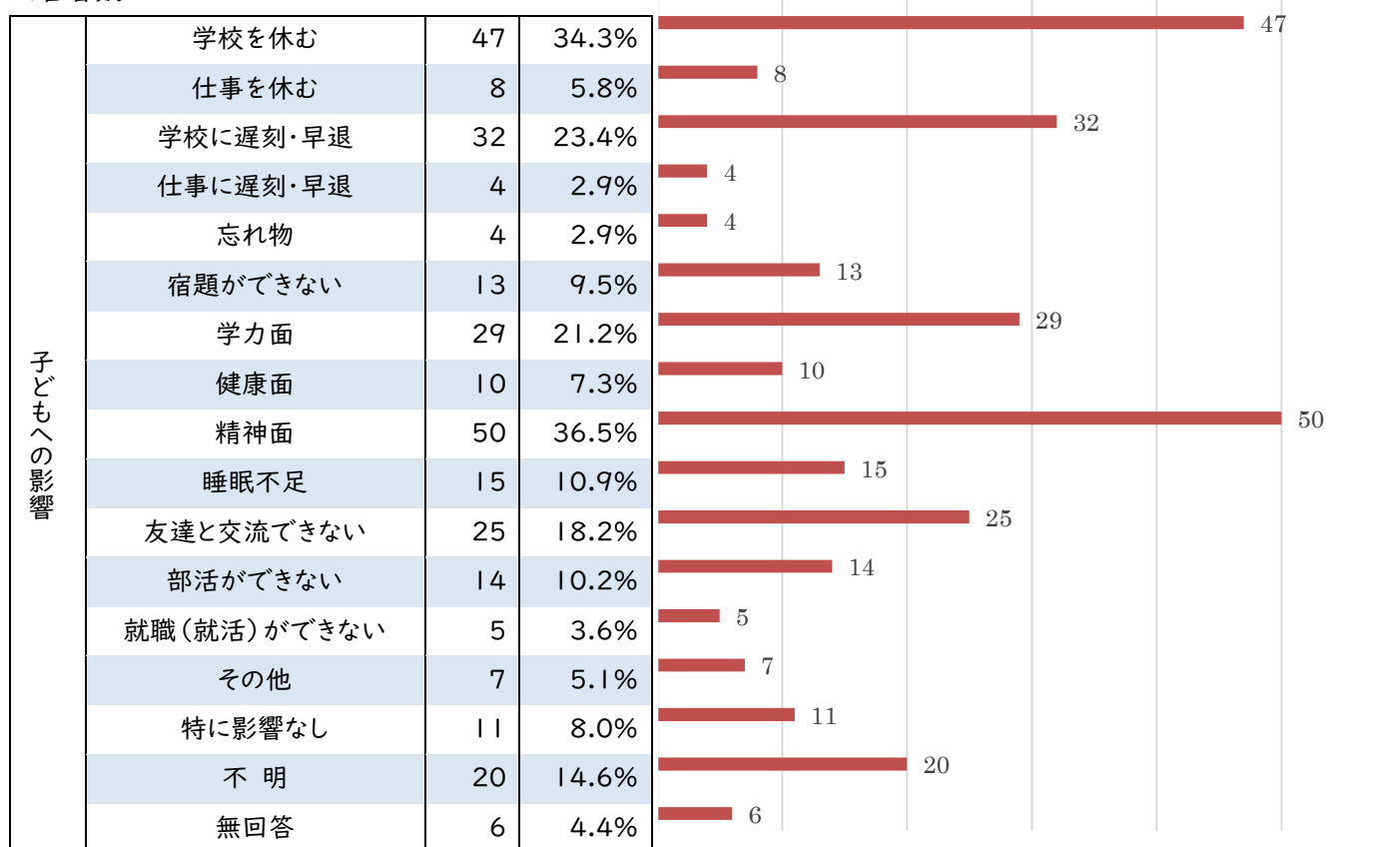
「いる」と答えた人には、誰が支援しているのか、支援している人すべてを挙げてもらいました。多い順に「福祉関係者 39人(45.9%)」「ケアマネジャー25人(29.4%)」「親戚 20人(23.5%)」「医療関係者 18人(21.2%)」「保健師 16人(18.8%)」でした。しかしながら、「無回答」が48人、56.5%と、把握できていない様子が分かりました。

9) 子どもや若者の生活への影響 (問8-12 複数回答可)

家族のケアをすることで、子どもや若者の生活にどのような影響が出ているかを尋ね、当てはまるものすべてを挙げてもらいました。「特に影響がない」と答えたのは11人とどまり、回答者の92.0%は影響があると感じていました。多い順に、「精神面 50人(36.5%)」「学校を休む 47人(34.3%)」「学校に遅刻・早退 32人(23.4%)」「学力面 29人(21.2%)」「友だちと交流できない 25人(18.2%)」となっています。「学校を休む」と答えたのは47人ですが、ケアしている子ども・若者のうち「小学生・中学生・高校生」は102人ですので、その46.1%にあたります。

このように、ケアすることで学校生活はもちろん、日常生活、友だち関係等に影響があることが明らかになりました。今後、「精神面」への影響については、その内容、深刻度、必要な支援等の早急な把握が求められます。

回答者数 137人



合計 300

(4) 子どもや若者が問題を抱えていると気づいた時の対応

(問8-13 自由記述 記入者131人)

問8-13では、回答者の皆さんが「ケアを担っている子どもや若者に気づいた時、どのような行動をとったか」をお尋ねしました。皆さんの記述から、家庭を訪問したり本人の話を聞く中で、子どもや若者のおかれた状況に問題を感じ、何とかそれを解決しようと行動した様子が伝わってきました。下記のまとめでは、同じだと思われる回答は、まとめさせていただきました。また、どなたからの回答か、「職種」を記載させていただいています。職種の脇の数字は、複数の同様の回答があった場合の「回答者数」です。

(職種の表記) MSW: メディカルソーシャルワーカー 障福: 障がい者施設職員(生活支援員・相談支援員) CW: ケアワーカー ケ: ケアマネジャー SSW: スクールソーシャルワーカー 訪介: 訪問介護員 保: 保健師 看: 看護師 相支: 相談支援専門員 薬: 薬剤師 職種なし: その他

a. 情報提供

・介護、手続き、病状説明、年金等々の説明(MSW) ・ケア当事者に相談(面談)しないかと打診(障福) ・障害サービスの活用を助言(CW2) ・アルコール依存症の父に対し入院・通院・服薬の促し(CW) ・ケアマネと相談するよう助言(障福) ・サービスなどの導入のための訪問、案内、助言(ケ) ・申請関係書類提出のため子が来庁していることから家庭訪問を通じて書類を受理することを提案(CW) ・小学生なので保護者面談にて現況の対策の提案(SSW) ・物理的、心理的な安心・安全の担保と学校内への居場所の設定、本人に対する様々な情報提供(SSW) ・下の子の保育園入園の勧めをした(CW) ・拒否があり会うことが出来ずサービスのチラシを投函(CW) ・情報提供(障福3、訪介2、保)

b. ケアラー自身が抱える問題を解決するために「関係機関につないだ」または「つなごうとした」

・関係機関と連携(相支3、CW4、保4、CSW、ケ2、SSW、看) ・子どもの学校との連携(CSW、保3、ケ、障福、SSW) ・不登校サポーターの依頼(保) ・健康サポートセンターと連携(保、CSW、ケ) ・子ども家庭センターと連携(CSW2、保、障福、ケ) ・児童相談所と連携(保2、CSW、ケ) ・福祉事務所の次世代育成支援員につないだ(CW) ・地域活動支援センターに相談(CSW) ・心理士が面談を繰り返し医療に繋いだ(CW) ・「おうち食堂」「ごはん便」などの食事支援サービスにつなげた(CW2、保) ・カウンセラーにつないだ(保) ・親子支援の導入(保) ・精神科につなげ、面接・カウンセリング(保) ・相談員と事情の共有(障福) ・現状の生活を確認、困っていることを整理、必要な支援を受けられるようサポート体制を検討・構築(MSW) ・関係者との密な情報共有(保) ・職場の上司へ報告した(看) ・関係者会議や連絡を取って役割分担をし、直接支援(保) ・利用可能な行政サービスや他機関はないか、本人たちと話し合いながら進めた(SSW)

c. 被ケア者を医療・福祉サービスなどにつないで、ケアラーの負担を軽減した

・担当ケアマネにつないだ(障福、訪介、看) ・熟年相談室につなぎ連携した(訪介、ケ) ・障害福祉サービスにつないだ(看) ・きょうだいの発達相談につなげた(CW) ・多くの機関につなぎケアの負担を軽減(障福、保) ・医療との連携(保、CW) ・支援事業所と話し合いをした(CW) ・母の主治医へ連絡し、体調管理について相談(保) ・母親に対する支援を更に行い、支援ネットワークの構築を図った(障福) ・母親への支援(保) ・母にできるだけ社会資源の導入を図り、子供の通学・遊びの時間を確保(保) ・熟相と連携し、支援内容を話し合い、子どもを支えながらの支援を続けた ・ヘルパーの導入(保) ・サービスが受けられるように関係を作っていく、最終的にサービスにつなげる(保) ・親せきや友人、地域サービスの利用(SSW) ・親の体調が安定するように支援

(保)・家庭訪問し、母の相談に乗る(保)・訪問介護事業所として関わり、母親の支援をした・世話をしている
きょうだいの保育園入園に向けて支援(保、ケ)・自分ができるところをなるべくやり、負担を少なくするようにした
(障福)

d. ケアラーへの直接的な支援

<声掛け・話を聞く・相談など>

・安心して学校に行って良い旨声を掛けた(保)・過去の話として聞いた。今後も支援継続(保)・身の回りの
困り事があれば相談するよう伝えた(CW、ケ)・ケア以外に興味ある事、やってみたい頃など一緒に話す(保)
・その子どもに対し頑張りを認め、ねぎらいの言葉かけ、[※]「あなたがやることではない」[※]「サービスでできることがある
」というメッセージを送り、実際にサービスを入れた(保2)・きょうだいの世話も大切だが、自分の将来のために
時間を使い、学校や部活をすることを伝えたが、母はフィリピン人で文化の違いもあり改善は難しかった(CW)
・子どもから聞きとり(心理面接実施)(CW)・電話で生活実態を把握(CW)・面談や家庭訪問を行い、信頼関
係の構築に努めた(CW)・話を傾聴、進路についてアドバイス(CW)・子どもに対して支援者へSOSを発して
良いことを伝えた(保)・ケアの時に訪看と話して何があったのかを聞き、その後事務所でコーディネーターに伝
えた(訪介)・話しやすい状況を作り、困っていること、悩みを話してもらった。「自分も大切にしてほしい」と伝え
た。その後自分の気持ちを母や親せきの方に話すことができたと言った(訪介)・他の児童とトラブルにならない
よう対処。本人の希望に沿い手紙(その日楽しかったこと等)のやり取りを行った(障福)・本人と面談してその
都度状況の確認と本人の気持ちの整理に努めた(障福)・親や子どもの話を聞く、相談相手。介護の大変さを共
有・本人がみんなに知られなくなかったため話を聞くことしかできなかった(訪介2、CW8、ケ2、障福2、MSW、薬
看2、保)

<見守り>

・近所の知り合いと協力して見守り・地域の支援者で家庭の見守りを継続した(保)

<孤立させない>

・子供本人の精神面の支援(保)・子どもの居場所(不登校だったため)提案(CW)・物理的、心理的な安心・
安全の担保と学校内への居場所の設定(SSW)

<生活支援>

・健康面の支援、食料の差し入れ、洗濯、生活リズムのある暮らしに出来るように関わり、声掛け、気配り、父親への
声掛け(ケ2)・ヘルパーとして家事援助に関わる(訪介)

<学習支援>

・学習面へのサポート(CW2、ケ)

<自立に向けて>

・親が亡くなった後も本人が自立できるまで、特に精神面をサポート(MSW)・中学生の進路について本人と一
緒に考え、通信制の高校へ通うことになった(ケ)・一人暮らしをする環境を整えた(保)・本人のケア、サポート
(保)・本人に対するエンパワメント(SSW)

<家族調整>

・親子双方に声掛け、負担を軽くする方法などを提案・学校と民生委員・CW等と定期的にケース検討会を実施
し登校状況、生活の様子等確認し、必要に応じ、本人・親・きょうだいの面接をしながらフォロー(保)・複合的な
問題を抱え、母子含めた話し合いの機会を設定(CW)・母親の仕事を夜間から日中に変更する(SSW)・別居
していた父親と交流を再開し、ケアラーの支えとなった(保)・父方の祖母とも交流できるようになる(保)・子ども
の気持ちを聞きとり母親に伝えられる部分を伝えた。子どもは言葉では言えないことを気付かせるきっかけづくり

(CW) ・疎遠になっていた親族に状況を説明し支援を依頼(子家・CW) ・母と面接し学業に支障がない範囲に
するよう注意喚起した(CW) ・ケアが負担になっていることを正直に家族に話し、理解を求めるように伝える(家
族が気づいていないことが多い)(障福) ・本人が参加したいと思う活動に参加できるように親に働きかける
(CW)

e. その他

・親との関係性を作るため、子どもを家に送っていくなどして接触(CSW) ・家庭内でキーになりそうな大人を支
援(保) ・ケアラー児は家出を機に見相が一時的保護、残されたきょうだいの養育に関する支援を継続(CW)

f. 何もできなかった

・特に何もしていない、何も出来なかった、どうしたら良いかわからない、直接的なアプローチはしていない(CW、
保、障福) ・金銭が絡むことだったので直接の対応はしていない(障福) ・母にアプローチしたが会えず(保)
・母親にサービス導入の拒否があったため、相談者である祖母に母親と話したいと伝えてもらったが、面談も拒否
された。その後相談者も来所しなくなった(CSW) ・生活保護ワーカーが担当しているため、ケアについては特に
対応しなかった(CW) ・保健師が関わっており、子ども自身は健常ということで特に関わらなかった(障福)
・自身も子どもだったので、自分の親に話をする程度だった(社福) ・両親が視覚障害、誰も強要していないのに
保育園児の本人が自発的に親と保育士の間で話を伝えるなど支援。問題を抱えているという認識はなかった(訪
介) ・親に洗脳されていて、異常を異常と気付かない(CW) ・ケアラーは「できることを無理のない範囲でやって
いる」とのことで、問題としてとらえている感じではなかった ・家族のみで担うことに疑問を持たなくなっていたが、
いきなり問題視すると、ケアラーの15年を否定することになりかねないので、まずは肯定的に捉えた。 ・ヘルパー
の時間数が足りていないと感じた、自費で入れている分もあると聞き、既に限界家庭になっていたが本人が出来
るだけ自分で看るとの想いに寄り添うしかなかった(障福) ・大変そうだった(障福) ・孫が祖母の介護を手
伝っているという印象で、問題だとは思わなかった。連れ合いや子どもがキーパーソンとなることが多く、孫はキー
パーソンとして出てこない印象(訪介) ・子どもの親(祖父の子)も難あり。施設と家族のコミュニケーションが不
良だった(社福) ・両親への相談も本人が嫌がりできず、どこに何を求めているか不明でもどかしかった。

(5) 必要な支援 (問9 自由記述 記入者 228 人)

*職種の表記は問7と同じ

ここでは、子どもや若者がケアを担うことで、本人の生活や将来に影響を受けるような状況にあった時、どのよう
な支援があればよいと思うかを自由記述でお答えいただきました。今回調査にご協力いただいた全ての方
(340 人)の回答を以下にまとめました。 問 6・7 で「ケアをしている子どもや若者がいる」と答えた方と、「いな
い」と答えた方の回答の内容に、大きな違いはありませんでしたが、「b. 子ども・若者自身が自分がケアラーであ
ることに気付き、自分の人生と向き合えるようにすること」としてまとめた内容は、すべて「ケアをしている子どもや
若者がいる」と答えた方からの回答でした。実際にケアを担う子どもや若者とかかわる中で、「子ども・若者自身
が自分がケアラーであることに気付き、自分の人生と向き合えるようにすること」が、子どもや若者を支援する際に
非常に重要な視点であると感じることが分かります。

a. ヤングケアラーを知る、理解する

・この問題が広く認知されることが大事(薬) ・学校や病院などで学習会を開く(CW) ・子どもや若者がケアし
ている家族の状況を理解する(保) ・啓蒙活動のためのパンフレット作製(障福) ・学校で教師と児童を対象に
ケアラーを知る教育を行う(ケ) ・支援者に制度など正しい知識を持ってもらう ・地域包括相談所の周知(CW)

b. 子ども・若者自身が自分がケアラーであることに気付き、自分の人生と向き合えるようにすること

・子どもが自分の権利について知る機会を持つ ・ケアラーが相談できることを、啓発するようなシステム(保)
・ケアラー自らが SOS を出す力を身につける、SOS を出せる場所(保、訪介) ・ケアを担うことが当たり前ではないことがわかる機会、自分の権利が分かる機会を持つ(保、訪介) ・ケアを手放すことへの罪悪感や自責の念を抱えることがある。それをケアできる環境(CW) ・自分の人生、将来を見据えた行動をできる環境づくり(CW、保) ・家族との関係を客観的にとらえ、自分の将来について考えることへの支援(CW) ・子どもにニーズや将来のことや要望を聞き、実現のために目標を持たせること

c. 発見する

・近隣、関係機関が発見すること(訪介) ・普段の生活の中で関わる大人が気づくこと、アンテナをはる ・専門職が訪問で観察、気づく ・発見できる機会をつくる(保) ・早期発見し、問題が何か見つける(障福 2) ・関係機関の連携により、早期に発見する(ケ)

d. 地域で支える

・見守り訪問(CW) ・見守りボランティア(保) ・近隣の付き合い(訪介 2) ・周囲がケアラーの発信に気が付き声をかける ・できるだけ周囲でサポートする(CW) ・地域で支えるシステムづくり(看) ・民生委員の協力
・地域の支援で孤立を防ぐ(訪介、障福、CSW、訪介、CW) ・地域全体で生活面、経済面、就業面の早期のサポート(CW) ・地域で横のつながりを強固にし、問題の早期発見(障福) ・地域の協力(ケ) ・近隣住民の気づきを届けられる機能(障福)

e. 気軽に相談できる場所、人

・気軽にいつでも相談できる場所、人(CSW、薬 2、障福 7、相支、CW6、保 5、障福 2、ケ 2、訪介) ・身近に生活のサポート(アドバイス)する人がいる、場所があること(MSW) ・まずは話を聞き、必要な対応を考える人がいること(看) ・自分の進路について相談できる場所(保) ・気軽に相談できるケースワーカーの存在(相支)
・気づいた人が相談できる窓口 ・公的支援をアドバイスする身近な存在(CSW) ・子どもや若者のことを主軸に置いた支援者の存在 ・電話での相談(ケ、看) ・SNS の活用(保、相支、ケ) ・専門の相談員、支援員の配置(保、ケ) ・被ケア者が、相談できる場所(障福) ・総合相談窓口の充実(ケ、障福) ・相談窓口を設置しコーディネートにつなげる(訪介 2、保 CW) ・外人向けの総合相談窓口(CW) ・スクールカウンセラーに気軽に相談できるような学校の体制(看) ・ヤングケアラーに関する講習を受けたスクールカウンセラーが常駐(訪介) ・学校が窓口になる(保 2、障福 2、CSW) ・スクールソーシャルワーカーの常駐(障福) ・アウトリーチの相談機能
・相談できる人が分かる手立て

f. ヤングケアラーへの直接支援

・子どもや若者に自分のための時間がつくれるように支援する(障福、ケ 3) ・子どもを保護する(CW) ・養育者との引き離し(保) ・孤立させない(ケ) ・支援状況の確認(障福) ・子どもとともにケアを行う(障福) ・年齢に応じた継続的な支援 ・本人のカウンセリングの強化(看) ・遊びを通じたレク ・学力、進路相談支援(CW3、訪介、ケ 3、保、看) ・学校外での学習支援の拡充(CW) ・学校の単位に考慮が必要(MSW) ・進路の選択を支援する(保) ・精神面の支援の充実(保 2、訪介) ・就労支援・経済的支援(CW3、保 3、看 2、障福 3、ケ 3、訪介 2) ・食事と学習が一緒になった支援(保) ・遊ぶ時間、勉強する時間、きちんとした食事、頼りになる大人
・親族や支援者が介入し、健康な大人のモデルを見せる(CW、保) ・権利を守れるような支援(SW) ・ケアラーの自立を促し強みを生かす支援(障福、CW) ・研修や学ぶ場所、技術などを教える支援(ケ) ・ケアの方法が学

べる環境(障福 2、ケ)・迅速な対応(CW)・社会資源の周知・ケアラーの予定を立てられないことに対する不安を解消する(障福)・子どもの人生を送れる支援(CW)

g. 被介護者への支援を通じてヤングケアラーの負担軽減

・レスパイト等、自分の時間が作れるケアの導入(薬、CSW、障福、ケ)・公的サービスの導入(MSW、保 9、障福 11、CW10、訪介 2、ケ 4、看 5、薬 2)・緊急時に臨機応変に対応できるサービスの提供(CW、障福)・ケア導入までのサポート(SSW)・「おうち食堂」の利用・施設の優先入所(ケ)・利用しやすい育児支援(保)・食事の配達(保)・家庭に出向き生活設計支援(SSW)・認定調査がなくても受けられるサービス・優先的に介護サービスが使えるようにする(障福、ケ)・日中のサポート施設・介護保険外のサービスを入れる・定期的に訪問し家庭環境を把握し必要な支援を考える(障福)・夜間や通学時にケアをする環境づくり(障福)・友達と過ごす時間を作る支援(障福)・わかりやすい、手続きが煩雑でない、利用しやすいサービス(保)

h. 居場所を作る

・当事者同士で話し合える場所(ケ、保)・気軽に行ける場所(ケ、CW)・思いを発散できる場所・気軽に勉強したり落ち着ける居場所・同世代、同じ境遇の人が集まり、話し合える場所(ケ)・地域とかかわりが持てる場所・ケアラー同士がつながる場所(障福 3、ケ)・家庭的な居場所・精神面の不安を和らげることを目的とした場所(障福)・同じ環境にある同世代同士、交流する場所、遊び場(障福)・ケアのことだけ話さなくてもよい居場所、安心できる人や空間(訪介)

i. 支援する仕組みを作る

<関係機関との連携>

・行政の連携情報の共有(ケ)・関係機関の連携強化及び相互の情報共有(CW2、保)・家庭の状況を正しく理解し連携した支援(CW)・学校と福祉機関の連携(CSW、ケ、障福)・教育、医療、福祉など多職種連携によるケアマネジメント・学校を中心としたワーカー、カウンセラー、教員が、地域で連携できる仕組み(障福)・多様な連携チーム内で役割分担して支援するしくみ(CSW、保 2、訪介)

<包括的な支援>

・包括的な支援(看、保、SSW3)・世帯全体が支援できる体制(相支、障福 10、CW4、保、訪介)・24 時間体制でサポートする仕組み(MSW)・年齢に応じた継続的な支援(訪介、障福)

<支援のしくみ>

・「子供の権利を守る」という考えのもと行政が中心となる(障福、保)・家族や身近な人に負担がかかりすぎない社会のしくみ(保)・児童福祉士等の専門職を配置した専門機関、専門部署の設置(CW、保 2)・子どもが学校へ行ける、将来について考えられるように社会福祉サービスを充実させる(保 2)・緊急時に即対応できる、臨機応変な支援の体制づくり(CW)・ケアされるものに対して柔軟に対応できる制度(CW、保)・公的サービスに該当しないサービス提供の制度(CSW、保、SSW、障福)・子どもが SOS を出せる仕組み(保 2)・必要な支援が適切であるか判断を定期的に行うシステム(保)・ケアラー支援条例(ケ、保)・支援ネットワークを構築(相支)・学費無料制度(CSW)・相談先の明確化(障福)・ケアラー窓口の設置(CW、訪介)・社福、NPO、地域、民間を問わず参画し支援する仕組み・社会全体で取り組む仕組み(障福)・潜在的なニーズを把握できるような仕組み(障福)・関係者が統一した考えをもって支援を行う(保)・地域の見守り体制・ボランティアの組織化(SW)

j. その他

・コミュニティソーシャルワーク ・本人へのコンサルテーション ・当事者研究 ・明るく接する ・人生の先輩に時間を活用してもらう

(6) 仕事を活かしてできること (問 10 自由記述 記入者 206 人)

最後に、調査に協力いただいた皆さんに、ケアを担うことで生活や将来に影響を受けるような状況にある子どもや若者に対して、特に「あなたの仕事を活かして何ができるか」考えられる支援内容を書いていただきました。

a. ヤングケアラーの存在を発見する

・ヤングケアラーの発見をする(CW2、障福) ・声掛けをする(CSW、訪介、看) ・様子を観察する(CSW、CW、訪介) ・介護者がヤングケアラーという認識を持つ(訪介) ・ヤングケアラーが SOS を発信できるようにする(訪介) ・ヤングケアラーの存在を周囲の人が知るための発信の仕方を考える(訪介) ・連絡報告から見えてくる、埋もれて見えない状況を表面化する(訪介)

b. 地域に向けた啓発活動

・講演会や相談会などを開催し、ヤングケアラーを世間に周知させる(看、保、CW、障福)

c. ケアラー支援

<話を聞く、一緒に考える>

・悩みや話を聞き一緒に考える(薬 3、CSW5、保 3、CW6、相支 3、看、訪介、障福 6、ケ 5、SW) ・信頼関係を作り、何でも話せる関係になる(ケ、MSW、CW) ・親や子ども共に話を聞く(CW) ・見守っている理解者がいることを伝える(保2、障福) ・ケアラーの生活面の話を聞き、先生と共有する ・寄り添う(CSW、CW)

<見守り>

・なごみの家につなげ、見守りの目を増やす(MSW) ・定期的な家庭訪問(CW3、看)

<情報の提供・支援につなぐ>

・専門機関を案内する(CW) ・関係機関を紹介(保) ・専門相談窓口につなぐ(訪介 2、看、CW4、障福 2) ・相談場所を伝える(訪介、看、薬) ・関係機関への状況の報告、支援につなげる(CSW6、看 2、CW4、保 8、障福 4、相支、MSW) ・フォーマル、インフォーマルのサービスの情報提供(障福 12、訪介 4、保 3、CW14、看 2、CSW2、薬、ケ 8、SW) ・無料あるいは安価で利用できるサービスの案内(保) ・利用可能なサービスを提案する(保、CW、相支) ・サービスを丁寧につなぐ(SSW) ・自立に向けた情報提供 ・医療情報提供(ケ) ・学費のアドバイスをする(相支) ・情報提供(ケ 2) ・つなぎ先を明確にする(障福) ・医療機関へつなぐ、主治医との調整を行う(保)

<ヤングケアラーへの直接支援>

・薬を通じた心のサポート(薬剤師 2) ・精神面でのサポート(相支、CW3、障福、看、ケ) ・手続きのサポートをする ・家庭にとって良い環境とは何かを見極め、子どもの人生を支援する関わり(保) ・体調管理(看) ・学習支援、就労支援(CW4、ケ、保、CSW、MSW)

<被介護者への支援を通じてヤングケアラーの負担軽減>

・介護保険や社会資源を活用し、支える(CW5、MSW、保 3、障福 2、訪介 2) ・親にも繰り返し会い繰り返し伝え理解を求め、必要な場合は支援を入れる(CW) ・将来の生活も視野に入れてアセスメントをする(MSW2) ・服薬のサポート(薬) ・経済支援(CW) ・家庭全体の家事、育児負担を軽減(障福) ・「おうち食堂」

「KODOMO ごはん」「おとなりさんボランティア」などのサービスを導入する ・関係機関と連絡調整や支援のためのカンファレンスを行う(CW) ・高齢者の支援を通して家族への間接的な支援(保、ケ) ・介護ヘルパーとして家事支援、介護支援をおこなう(訪介 2) ・看護師によるレスパイト(看) ・レスパイト(障福) ・親支援をする(保 2、障福) ・子どもが親から離れられるような支援 ・支援につながるまでの支援(支援員) ・ケア内容の指導(看護師)

d. ヤングケアラーがホッとできる場所を作る

・なごみの家が機能できればよい(CSW) ・ヤングケアラーの息抜きの場所を作る(CSW) ・ヤングケアラーの理解を深め「声」を聴く場を作る(CW) ・共感できる仲間との交流の場を作る(CW、看) ・ふらっと立ち寄れる、楽しく過ごせる場所を作る(訪介)

e. 支援するしくみを作る

<関係機関が連携する>

・関係機関と相談、連携(障福 2、看 2、ケ2、訪介、保 3) ・周囲でサポートできる環境づくり(CW) ・関係機関を調整し、各役割を最大限に生かす(SSW、保) ・学校との連携や地域の支援者となぐ(ケ、障福 2)

<支援のしくみ>

・ボランティアの組織化(看) ・社会資源を有効に使う ・個々の事情に合わせたアウトリーチを行う(SSW) ・学校や地域が連携し、子どもが見落とされないように支援する(SSW) ・支援が適切であると判断を定期的に行うシステム(保) ・経済的支援制度 ・家族状況を考慮したサービス(ソーシャルアクション)(障福) ・相談しやすい窓口の設置、環境づくり(障福 2、ケ) ・合同会議の設置(障福) ・聞き手の育成(CW) ・家族の包括的な支援(障福)

f. その他

・家族間の調整(保) ・事業所内で情報共有し、一緒に考える(訪介) ・行政に働きかける ・電気設備の保守点検 ・昔のように隣近所の付き合いを復活(訪介、障福) ・協力し合える地域作り(ケ)

5. まとめ

今回の調査結果に関する分析・考察は、調査票の集計にご協力いただいた皆さんも交え丁寧に行いたいと考えていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、そのような場を持つことができませんでした。下記は実行委員で意見交換した内容をまとめたものです。

■ 調査に協力いただいた皆さん(340人)の90%が、医療・福祉・教育関連の専門職の方でした。

■ 回答者の約半数(49.1%)が、「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがあると回答しました。

■ 関わっている(いた)子どもや若者の中に、あるいは関わっている(いた)家庭の中に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者がいるか(いたか)に対し、164人(48.2%)がいる(いた)と回答しています。調査に協力いただいた医療・福祉・教育の現場で働く人の2人に1人が、ケアを担う子どもや若者の存在を認識しているという結果でした。

■ 「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがあると回答した 167 人中、104 人(63.4%)の方が、ケアを担う子どもや若者がいる(いた)と答えています。これに対し、「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがないと回答した 169 人中、ケアを担う子どもや若者がいる(いた)と答えた方は 58 人(35.4%)に留まりました。社会的問題としての認識が、問題の発見につながると推測されます。

■ ケアをしている子どもや若者の性別は男性が 38.7%、女性が 57.7%という結果でした。年齢は、中学生が一番多く、35.8%という結果でした。

■ ケアをしている相手で一番多かったのは母親で、精神疾患・病気・身体障害といった状態が挙げられました。

■ ケアの内容として多かったのは家事と話し相手・見守りです。

■ ケアを担っている頻度としては、ほぼ毎日と、週に 4~5 日を合わせると 71.5%という結果で、家族のケアを毎日の日課に組み込んでいる子どもや若者が 7 割強いることが分かりました。

■ ケアを担うことになった理由についての認識では、多くの回答者が、ひとり親である、親に精神疾患がある、他にケアの担い手がいないことを挙げています。

■ 他に支援者がいるかという問いに対して、62.0%の方がいると回答しましたが、いないと答えた方も 31 人(22.6%)おり、5 人に 1 人強は支援者が誰もいない状況にあることが分かりました。支援者の多くは、医療・福祉・学校関係者という結果でした。

■ 子どもや若者の生活への影響について、特に影響がないと答えたのは 11 人にとどまり、回答者の 92.0%は影響があると感じていました。多い順に、精神面 50 人(36.5%)、学校を休む 47 人(34.3%)という結果でした。

■ 訪問先の家庭で、子どもや若者が問題を抱えていると気づいた時の対応については、131 人の方がご自身の体験を記述しています。どうしたら良いか分からなかった、どこに何を求めているか不明でもどかしかった、といった内容もありましたが、多くは情報提供や関係機関に繋ぎケアラーの負担軽減をした、相談相手になった等、具体的に子どもや若者を支援したと回答しています。

■ 必要な支援については 228 人から回答をいただきました。ヤングケアラーを知る・理解する、相談できる場所をつくる、ヤングケアラーの生活を支援する、居場所をつくる、支援する仕組みをつくるなど、たくさんの意見が出されました。

■ 仕事を活かしてできることについても、206 人から回答をいただきました。ケアラーの存在を発見する、情報提供、話を聞く。ケアラーの居場所をつくる。関係機関を調整し各役割を最大限に活かすようなしくみや、学校や地域が連携し子どもが見落とされないように支援するしくみを作る等、たくさんの意見をいただきました。

今回の調査では約半数(49.1%)が、「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがあると回答しましたが、残りの半数(49.7%)は聞いたことがないと回答しています。「ヤングケアラー」への認識はまだ高いとは言えません。まずは「ヤングケアラー」の概念を社会で共有し、問題を抱える子どもや若者の実態を把握することが必要だと考えます。また現状の医療や介護制度はケア対象者への支援が中心であり、ヤングケアラーも含めたケアを担う家族への支援については十分とは言えません。ヤングケアラーがケアから離れ、自分ための時間を確保するためにレスパイト・ケアも必要です。もちろん、今回の自由記述で多数出た意見のように、問題を解決するために医療・福祉・教育が連携することは不可欠ですが、ヤングケアラーの問題に専門的に取り組む窓口の設置も検討されるべきでしょう。子どもや若者の声を聴き、子どもや若者にとって何が大きいかを共に考え、一緒に問題解決を図っていく仕組みが必要だと思えます。他に介護の担い手のいない状況の中で、子どもや若者に大きな負担を強いることがあってはならないと感じました。

2019 年 11 月 30 日

ケアを担う子どもたち・若者たちを支援するための調査にご協力ください

「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」実行委員会

TEL/03-3652-7212 FAX/03-3652-7215

Eメール/hotcom@nifty.com (ほっと館)

◆ 調査の目的

家族の中にケアを必要とする人がいた場合、多かれ少なかれ家族のケア負担が発生します。世帯人数が減り共稼ぎやひとり親の家庭も増える中、子どもや未成年の若者たちがケアの担い手となることがあります。このような子どもや若者は、ケアを経験することから多くのことを学びます。しかし、担っている役割や責任が年齢に不釣り合いであったり、長期間に及んだ場合など、自らの心身の発達や学校生活、将来への大きな影響を受けることがあります。

この調査は、教育・医療・介護などを通じて、こうした子どもや若者たち、その家族に接する機会を持つ人たちの目を通してその実態の把握に努め、ケアを担う子どもや若者が求める支援を考えていくためのものです。

◆ 調査の期間

調査票は、一緒に配布した封筒で「2020 年 1 月 20 日」までにご返送ください。

◆ 調査結果報告会

日 時:2020 年 3 月 7 日 (土) 18 時半～20 時 45 分

会 場:江戸川区立グリーンパレス2F「高砂・羽衣」

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

*問 6・問 7で「いる(いた)」とお答えの方は、問 8に進んでください。
「いない」とお答えの方は問 9に進んでください。

問 8 問 6・問 7で「いる(いた)」と答えた方にお尋ねします。
以下、これまでに一番印象に残った子ども・若者についてお答えください。

問 8-1 ケアを担っている(いた)子ども・若者の性別は?

1. 男性 2. 女性 3. その他

問 8-2 ケアを担っている(いた)子ども・若者が住んでいたのはどこですか?

1. 江戸川区 2. 江戸川区以外

問 8-3 ケアを担っている(いた)子ども・若者の年齢は?

1. 小学生(年生) 2. 中学生(年生) 3. 高校生(年生)
4. 18歳以上 5. 不明

問 8-4 子ども・若者は誰をケアしていますか(いましたか)? 複数の方をケアしている場合は、全てに○をつけてください。また、○をつけた人(ケアしている相手)の状態を下の枠内から選び、()の中に番号を記入して下さい。

<例> 1. 父親 (③)

1. 父親 () 2. 母親 () 3. 祖父 ()

4. 祖母 () 5. きょうだい ()

6. その他(ケアしている相手) 状態()

7. 不明

- ① 病 気 ② 身体障がい ③ 知的障がい ④ 視聴覚障がい
⑤ 精神疾患 ⑥ 認知症 ⑦ 高齢による身体状況の衰え
⑧ 依存症 ⑨ 幼 少 ⑩ その他() ⑪ 不 明

問 8-5 ケアを担っている子ども・若者は、どのようなことをしていますか(していましたか)? 当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 家事(洗濯・掃除・洗濯・買い物など) 2. 外出時の同行(通院・買い物など)
3. 話相手、見守り 4. 身の回りの世話(着替え、食事介助、移動時の介助など)
5. 身体介助(入浴介助・排泄介助など) 6. 服薬管理
7. 痰の吸引などの医療行為 8. きょうだいの世話
9. 感情面のサポート 10. その他()
11. 不 明

2

調査にご協力いただく「あなた」について伺います。差支えない範囲でお答えください。
該当するものに「○」をつけてください。

問 1 あなたの性別

1. 男性 2. 女性 3. その他

問 2 あなたの年齢

1. 30歳未満 2. 30歳以上～40歳未満 3. 40歳以上～50歳未満
4. 50歳以上～60歳未満 5. 60歳以上～70歳未満 6. 70歳以上

問 3 あなたの勤め先

1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 区役所 5. 病院 6. クリニック
7. 訪問診療所 8. 訪問看護事業所 9. 熱年相談室 10. 居宅介護支援事業所
11. 訪問介護事業所 12. なごみの家 13. その他()

問 4 あなたの職業

1. 教 員 2. SSW 3. スクールカウンセラー 4. 医 師 5. 看護師
6. PT, OT, ST 7. 保健師 8. MSW 9. ケアマネジャー
10. 訪問介護員 11. 相談支援専門員 12. 民生委員、児童委員
13. ケースワーカー 14. その他()

*以下、調査票でいう「ケア」とは家事や世話、感情面のサポート、身体介助などをさします。

問 5 これまでに「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの言葉を聞いたことがありますか?

1. ある 2. ない

問 6 あなたが関わっている(関わっていた)子どもや若者の中に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいますか(いましたか)?

1. いる(いた) (人) 2. いない 3. 分からない

問 7 あなたの関わっている(関わっていた)家庭に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいますか(いましたか)?

1. いる(いた) (人) 2. いない 3. 分からない

1

問 8-13 子どもや若者がケアを担っていることで問題を抱えていると感じたとき、あなたはどうしましたか？ できるだけ具体的に教えてください。

問 9 子どもや若者がケアを担うことで、本人の生活や将来に影響を受けるような状況にあった時、どのような支援があれば良いと思いますか。あなたのお考えを自由に書きください。

問 10 ケアを担うことで、生活や将来に影響を受けるような状況にある子どもや若者に対して、特に「あなたの仕事を活かして何ができるか」、考えられる支援内容をお書きください。

ご協力ありがとうございます。

お 願 い

実行委員会では「2020 年 1 月20日」までに返送された調査票を分析し、2020 年 3 月 7 日の報告会当日、調査結果を報告する予定です。

①調査票の分析にご協力いただいた方には下記に「お名前・連絡先」をお書きください。

お名前	()
連絡先	TEL(- -) メールアドレス()
②報告会当日「あなたが会ったケアを担う(担った)子ども・若者」の事例を、本人が特定できない範囲で話していただけた方には、下記に「お名前・連絡先」をお書きください。	
お名前	()
連絡先	TEL(- -) メールアドレス()

問 8-6 子どもや若者は、どれくらいの頻度でケアに関わっていますか(いましたか)？

1. ほぼ毎日 2. 週に 4 日～5 日 3. 週に 2 日～3 日 4. 週に 1 日

5. 一か月に数日 6. 一年に数回 7. その他() 8. 不明

問 8-7 子どもや若者は、どれくらいの期間ケアを続けていますか(続けていましたか)？

1. () か月くらい 2. () 年くらい 3. 不明

問 8-8 なぜ、子どもや若者がケアをしていると気づきましたか？

当てはまるものに○をつけてください。

1. 本人の話 2. 親、祖父母の話 3. きょうだいの話 4. ご近所の話
5. 家庭を訪問して 6. 本人の様子(身だしなみ・忘れ物・遅刻・早退・欠席)
7. その他()

問 8-9 なぜ、子どもや若者がケアを担うようになったか知っていますか？

当てはまる理由全てに○をつけて下さい。

1. ひとり親家庭である 2. 親に精神疾患がある 3. 親に障がいがある
4. 親が病気になった 5. 親が仕事でケアに十分に関われない
6. 祖父母が高齢である 7. 祖父母が病気になった 8. きょうだいが幼い
9. きょうだいに障がいがある 10. 医療や福祉のサービスにながっていない
(つながついていなかった) 11. 家族の中に他にケアを担える人がいなかった
12. 自発的に 13. その他() 14. 不明

問 8-10 他に、その家庭を支援している人はいいますか(いましたか)？

1. いる(いた) 2. いない(いなかった) 3. 不明

問 8-11 問 8-11で「いる(いた)」と答えた方にお尋ねします。それはどのような人ですか(人でしたか)？ 下記、当てはまるものに○をつけてください。

1. 親戚 2. ご近所、ボランティア 3. 熟年相談室 4. ケアマネジャー
5. 保健師 6. なごみの家 7. 民生委員、児童委員 8. 学校関係者
9. 医療関係者 10. 福祉関係者 11. 行政関係者
12. その他() 13. 不明

問 8-12 ケアを担っていることで、子どもや若者の生活への影響はありますか(ありましたか)？ 当てはまるものに○をつけてください。

1. 学校を休む 2. 仕事を休む 3. 学校に遅刻、早退する 4. 仕事に遅刻する、早退する 5. 忘れ物が多い 6. 宿題ができない 7. 学力面 8. 健康面
9. 精神面 10. 睡眠不足 11. 同年代の友達と交流できない
12. 部活動等ができない 13. 就職(活動)ができない
14. その他() 15. 特に影響はない 16. 不明

◆ 報告書作成にあたって ◆

実行委員会では、2月1日(土)に調査票の集計・分析にご協力くださるという方々にもお集まりいただき、調査の概要を共有し、調査票をどのように集計していくか、報告会をどのような形で行うか等について検討し、集計作業を開始しました。

回答を自由記述とした「問8-13」「問9」「問10」については、回答者お一人お一人の思いや考えをできるだけ正確に読み取るよう努めました。特に「問8-13」(子どもや若者がケアを担っていることで問題を抱えていると気づいた時、どうしたか)の回答には、回答者が実際に問題を抱えた子どもや若者にどう向き合ったかが詳細に書かれており、子どもや若者が置かれた状況や問題の本質、問題解決のためのヒント等を示唆してくれるものでした。

当初は、このように集計した調査結果を報告書としてまとめ、2020年3月7日(土)に開催する報告会「私の出会った子どもたち・若者たち」の場で報告する予定でした。ところが、2020年2月頃より新型コロナウイルス感染拡大が社会問題となり、多くのイベントが中止となっていく中、非常に残念ではありましたが私たちの報告会も中止せざるを得ませんでした。

調査結果については報告書にまとめましたので、調査にご協力いただいた皆様をはじめ、多くの方々にご覧いただきたいと思っています。

報告書の内容についてのお問い合わせやご感想は、下記の連絡先までお願いします。

最後になりましたが、11月30日(土)に開催しました勉強会「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」での講師をお引き受けいただき、その後の調査票の集約・分析にも多大なお力添えをいただいた堀越栄子先生(日本ケアラー連盟代表理事・日本女子大学名誉教授)、勉強会で貴重な体験談をご披露頂いた神谷尚樹さま、調査票の集計・分析にお力を貸してくださった皆さまに、心より感謝を申し上げます。

「ケアを担う子どもたち・若者たちを支援するための調査」

報告書

2020年6月発行

■ 調査票集計・分析

「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」実行委員会／毛塚香恵子、坂本はるみ、杉浦尚子、本西光枝
<協力してくださった皆さん>

梅澤宗一郎さん、小見川香代子さん(アップル薬局小岩店管理薬剤師)、木暮恵子さん

金城順子さん(公益社団法人東京都助産師会江戸川地区分会)、熊谷恵津子さん

鈴木道子さん(なごみの家鹿骨所長)、田近忍さん(がん研有明病院地域連携部主任社会福祉士)

長谷川昌弘さん(社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会江戸川区立えがおの家施設長)、水沼百合子さん

山中信子さん(日本ホームヘルパー協会東京都支部理事)、横山智哉さん(江戸川区子ども家庭部児童家庭課主査)、堀越栄子さん(日本ケアラー連盟代表理事・日本女子大学名誉教授)

■ 報告書編集・発行

「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」実行委員会

(連絡先／NPO法人ほっとコミュニティえどがわ TEL:03-3652-7212 E-mail:hotcom@nifty.com)